

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和6年6月1日より、下記の通り医療情報取得加算として診療報酬点数を算定いたします。

区分	加算区分	加算要件	点数
初診	加算 1 (月 1 回)	健康保険証にて資格確認を行った場合	3 点
		マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合	
	加算 2 (月 1 回)	マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合	1 点
		他の医療機関から診療情報提供を受けた場合	
再診	加算 3 (3ヶ月に1回)	健康保険証にて資格確認を行った場合	2 点
		マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合	
	加算 4 (3ヶ月に1回)	マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合	1 点
		他の医療機関から診療情報提供を受けた場合	

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

浜松市国民健康保険佐久間病院 院長

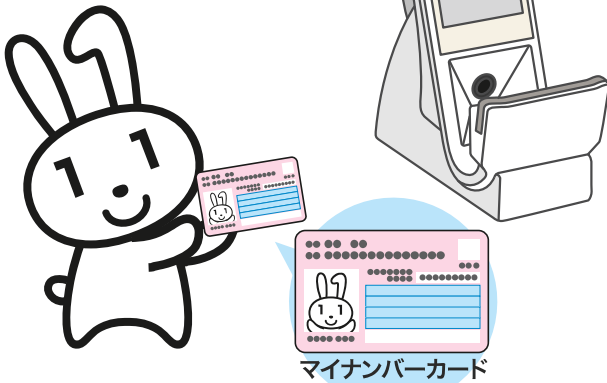


とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

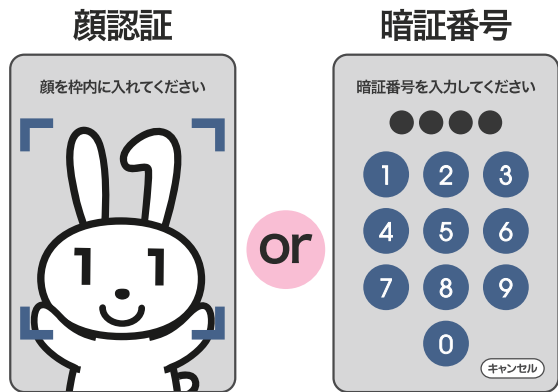
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

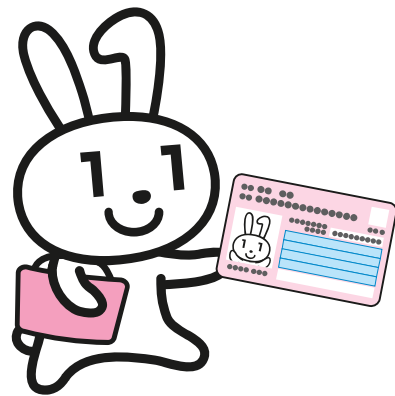
過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。